

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100989		
法人名	株式会社 友愛エアシステム		
事業所名	グループホーム 友愛		
所在地	〒800-0045 福岡県北九州市門司区青葉台6番1号		Tel 093-371-1208
自己評価作成日	令和05年09月19日	評価結果確定日	令和05年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年11月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者にとって、ホームは「終の棲家」の役割を担っています。少人数で馴染みの関係が築けることで、安心して自分の家として生活して頂けるよう支援しています。年々、重症化が進行している中で、小さな変化を見逃さず、個々人をアセスメントし、今ある身体機能・認知機能を維持できるようなケアに努めています。また、御家族と密な連携を取り、小さな変化や気になったことを報告することで、ご家族が利用者の経過を理解できるよう、ご家族のケアも行っています。月々の行事は欠かさず、利用者の希望を尋ね、ケアの一環として食事やレクリエーションの計画にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

関門海峡を望む高台の住宅街の中に溶け込むようにして建つ、定員9名の家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。看護師が常駐し、重症化に対応可能な信頼おける協力医と連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制の下で多くの看取りを行っている。利用者一人ひとりを丁寧にアセスメントし、ゆとりと時間をかけて個別ケアに取り組み、身体機能・認知症機能の維持に努めている。「利用者と同じように家族も大事にしたい」との管理者の思いから、小さな事でも小まめに報告し、連絡や相談を密に行い、家族の要望に出来るだけ応えることでしっかりと信頼関係を築いている。利用者や家族の「今」を大切にしたい思いから面会を自由とし、自宅への帰宅や外出にも積極的に取り組み、利用者の笑顔を一面に載せた「友愛だより」を毎月送付して家族に大変喜ばれている。管理者のリーダーシップの下で地域との繋がりを再開し、ホームの力を活かした地域福祉の拠点としての活躍が期待される、グループホーム「友愛」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念にそって、個人の尊厳に基づいてケアを行っている。また、日々の変化をミーティングで話し合い、ケアの実践の変化へつなげている。	グループホームが目指す理念「私たちの願い」を見やすい場所に掲げ、パンフレットにも掲載し外部への周知も図っている。カンファレンスの中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりの尊厳を大切にされたケアが実施出来ているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域の美化活動に参加していたが、現在は中止されている。新型コロナウイルスに対して、感染予防対策が確立され、感染症の5類に部類される事から、以前のように地域の活動の参加や、地域の児童訪問や、ボランティア等も再開したい。役所にボランティアの申請済。	町内会の一員として美化運動に参加したり学童保育の児童や保育園児と交流していたが、現在は自粛している。新型コロナ「5類」移行に伴い、状況判断しながら、ボランティアの受け入れ等も含め再開していくことを検討している。風水害時の地域住民の一時避難場所として、法人全体で協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの影響にて、地域貢献の実践は出来ていないが、これから、ボランティア、地域訪問者、臨地実習などの地域のつながりをより強化して、認知症の理解、ホームの特徴などを理解してもらいたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスが5類感染症に分類されたのち、2023.6月、地域の方また地域包括の方を呼び、運営推進会議を開催することが出来た。感染症の事や、最近の豪雨などの対策について、地域の方から地形のアドバイスや避難のアドバイスなどを頂くことが出来た。	新型コロナ「5類」移行に伴い、2023年6月より対面での会議を再開している。町内会会長、地域住民、地域包括支援センター職員が参加し、活動状況、緊急時の対応、災害対策等について報告している。委員からアドバイスや情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	コロナ収束後には、委員の増員を図り、ホームのことだけでなく、地域の課題にも共に取り組む開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例や不明な点や、治癒困難な疾患を持つ利用者に対して、積極的に介護保険課、地域包括支援センター、往診医などの元で、その利用者にあった、より良いケアサービスが出来るよう意見交換しながらサービスを行うことが出来ている。	行政担当窓口にて、空き状況や事故があれば報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの運営や取り組みを伝え、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則、身体拘束は行わない方針で取組み中。2ヶ月に一度の身体拘束適正委員会を積極的に行い、身体拘束の定義の見直し、本人にあった身体拘束をしないケアの話し合い、周知徹底に取り組んでいる。	2ヶ月毎に身体拘束適正化検討委員会を開催し、身体拘束の職員研修を内部研修の中で実施して、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を全職員が理解し、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の朝礼にてホームの理念、不適切なケアに繋がらないよう声に出してスタッフ一同再確認を行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用している利用者は居ませんが、勉強会などに参加して、学ぶ機会を得て、スタッフへ拡散し、理解を深めている。	権利擁護の制度について、外部の研修に管理者が参加して、内部で伝達研修を行い、職員に周知している。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者や家族に説明し、申請機関を紹介出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書や重要事項説明書等は難解な言い回しを十分な説せず、分かりやすいものになっている。また、十分に時間をかけ、直接説明し、質疑応答を重ね、具体例をあげながら理解を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先にポスターや重要事項説明書などを掲示している。また、意見箱を設置し要望や苦情相談に応じている。利用者家族の面会や電話連絡の際に要望をお尋ねし、運営やケアに反映させている。	家族の面会や電話連絡時に、コミュニケーションを取る中で意見や要望を聞き取り、出された意見をホーム運営や介護サービスに反映させている。「友愛だより」を毎月送付して利用者の暮らしぶりを家族に伝え、大変喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のカンファレンス、毎日のミーティングにてスタッフからの意見交換や提案を取り入れて、業務の分担や運営に反映させている。	月1回カンファレンスを開催し(概ね14時から1時間)、話し易い雰囲気の中で、活発な意見が出されている。出された意見や要望は検討し、ホーム運営や介護計画に反映させている。会議に参加出来ない職員には議事録を回覧し、意見がある時は提出してもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、ほぼ毎日ホームに顔を出し、各スタッフから職場環境に対する要望や運営方針に関する意見などを汲み取って改善を図っている。また、資格取得による手当てなどの処遇を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢を問わず、介護に対する考え方や人間性を重視している。また、外部研修の参加や資格取得の奨励など、個別のスキルアップを支援している。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を参考にして採用している。代表や管理者は 職員の特技や能力を把握して適材適所に役割分担して、働き易い職場を目指している。外部研修参加や資格取得を奨励し、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内勉強会、月1度のカンファレンス、身体拘束適正委員会の2ヶ月に1度の会議の際、利用者の人権教育を行なっている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に、「動いちゃダメ」等のスピーチロックについては、利用者が動くのは本人なりの理由があること、予測不可能なことはあるということを共通認識し、本人に合った具体的な対策を話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの個人レベルに応じて、外部研修に参加したり、または他のスタッフが受けた研修を内部でシェアを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年は他の事業所に見学に行ったり、グループ研修の際に、互いに紹介し合い、交流を図っていた。しかし、現在はできていないが、同法人の別施設の管理者同士、スタッフ同士の交流は行われている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントは、本人や家族と十分な時間を取って、行っている。会話や行動から、本人の隠れた気持ちを汲み取り、家族の方とも密に連絡相談を行い、介護計画を立案している。また、不安や混乱がない様に、しっかりと対話をし、ご本人が安心と安楽に生活できるよう努める。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人だけでなく、本人と家族を中心としたケアを行うよう心がけている。家族構成や生活環境を考慮しつつ、ご家族の抱える介護の問題や、ご本人への心配な部分など細かいところに耳を傾けている。コロナウイルスの部類変更があり、面会制限を緩和、ご家族とご本人、また施設スタッフとの交流も増やしたい。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人にとって、その時に何が1番必要なケアなのか、家族と連携をとり、最優先されるケアを見極めながら、サービス提供を行っている。少しの変化を見逃さず、面会時には気になった点を伝えることによって、今後のケアの注意点を理解して頂くきっかけを作っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の個性や意思を尊重して、特技や趣味を活かせる出番や役割を持つことで、共に生活をしているという実感を持っていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームは月に一度の友愛だよりの発行や電話での現状報告、相談を行っているが、家族側にも通院の付き添いや必要物品の準備など、一方的なケアにならないよう、理解と協力を求めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や店に行きたい時は家族と連携を取りながら、本人の希望に沿うよう、便宜を図っている。(例)以前より、ヘアカットする場所は決めている利用者には、希望があれば、本人が好きな場所にて行えるよう配慮している。	利用者や家族の思いを尊重し、感染対策を講じながら面会してもらっている。「近所の人に会いたいのので家に帰りたい」という利用者には一時帰宅して友人、知人と会ってもらったり、いつも行っている美容院にカットに出かける等、馴染みの人や場所との関係を大切に支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	チームを作ってレクリエーションや運動会に参加してもらったり、定期的な席替え、同じADL同士で散歩や体操などでペアを組む事で、利用者同士の関わり合うように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転出した場合は、先方が困っている事があれば、連絡を取り合っている。また、施設で看取りを行なったご家族に対しても、挨拶状のやり取りなど行なっている。(例)転居した場所のスタッフから、利用者のアドバイスを求められたり等。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の意思を尊重し、その要望を達成できないよう、努めている。また、家族や関係者に情報収集を行い、本人の話や行動を分析し、表現出来ないニーズを汲み取れるよう努めている。(例)趣味が違うなどの配慮、歌謡曲が嫌いな利用者に対しては、別の対応を行う等	長く勤めるベテラン職員が多いため、利用者や馴染みの関係の中で思いや意向を把握し、職員間で情報を共有している。意思を伝えることが難しい利用者には、家族にヒアリングして、昔の趣味や生活習慣を聴き取り参考にしている。また、利用者としてしっかり寄り添う中で、仕草や表情から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前までの生活については、家族や以前までのケアマネ、または以前利用していた事業所に連絡して、情報を聞き、なるべく今までと同じ習慣の生活スタイルを維持していただく様に介護計画を立てて、サービスを行なっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の精神状態、またその瞬間の精神状態に応じて、本人にあった対応を心がけている。さらに、身体機能に関しては、現在の身体機能のレベルを維持できるように生活の中でリハビリをする事(トイレ動作、歯磨き、茶碗拭き、洗濯物たたみ、着替え等)で、残存機能の維持に取り組んでいる。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の今までの習慣、こだわりなどを前もって情報収集を行ない、本人の意思を尊重したケアサービスを計画、実行している。また、状態、体調変化と共に本人や家族の意向、往診医など各担当者との意見交換を行い介護計画立案に反映させている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事を聴き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルと介護日誌、及び職員連絡帳を作成して、日々のケアのアイデアや実践、結果の把握ができるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員がアイデアを出し合い、それぞれが外部研修などでスキルアップすることで、様々なニーズに対応できるよう努めている。2023年の敬老会では、同法人の別施設との合同で行い、交流を深めることが出来た。参加型のレクリエーションを加え、利用者に刺激のあるレクに参加して頂き、笑顔を増やす機会を作っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の所轄機関にはホームの存在は認知されている。ホームPRの情報発信を行うと同時に各機関からの援助と協力を得やすい環境作りを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2023.10月より、ホーム利用者の重症化、コロナウイルス等の環境の変化に伴い、施設内での検討・ご家族の意見を募り、話し合いを重ね、重症化に対応できるかかりつけ医への変更を決定した。以前とは変わらず24時間対応可能であり、ポータブル機械での簡易検査がホーム内で可能。病院へ行き、長時間の待機、車椅子の移動が不要となる。	利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。看護師を手厚く配置し、提携医療機関医師による定期的な往診、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。他科受診は家族と協力して行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が常駐している為、常日頃から積極的に意見交換や認識のすり合わせを行っている。体調変化発生時の必要情報も項目としてマニュアル化しており、的確な情報伝達ができるようにしている。その後の経過についても個人の体調経過記録を記録して、利用者が適切な医療や看護を受けれる体制作りを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院へ訪問し、医師、看護師、ソーシャルワーカーと面談を行い、情報把握に努めている。長期の入院は、認知力や体力低下につながる為、治療以外の入院生活が長期にならない様、ソーシャルワーカーとの密に相談を重ねる様にしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針については、入居時に説明しあらかじめ本人と家族の意向を確認している。看取りの方針については、入居時と医師が看取りの開始と診断したときの両方で、意向の確認をしている。利用者の重度化した場合、家族、主治医、看護師、その他の協力者、ホーム職員とが連携を行い、チームで支援を行っている。また、利用者がどのように終末期を過ごして欲しいか、本人や家族に尋ね、その意向に沿ってケアを行う。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、利用者や家族の希望を聴いている。利用者の重度化が進むと改めて家族の意向を確認し、主治医も交えて今後の方針を話し合い、関係者で方針を共有しながら看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成、急変時や事故発生時に備えて訓練を行なっている。繰り返しの勉強会、手順の確認を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備え、BPCの作成し、職員は各役割分担を決めて、どのような動きを行うか勉強会を行なっていく予定。	年2回、災害に備えた総合訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、一時避難場所を確認して、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。昨年は大雨、水害想定垂直避難の訓練を実施している。また、災害時に備えて非常食も準備している。	居室が1階に2部屋、2階に7部屋となっているため、特に職員が一人になる夜間想定訓練を繰り返すことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の性格、育ってきた環境、習慣や習性を理解し、たとえその場では、好ましくない習慣であっても、否定をする言い方はせず、それとなく誘導できるコミュニケーションスキルを職員間で磨いている。	職員会議や申し送り時に、利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスについて確認し、言葉遣いや対応に注意している。特に、排泄の報告を利用者の前でしない、トイレの扉は締めて介助を行う等、利用者のプライドや羞恥心に配慮するよう申し合わせている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者それぞれの個性や能力を把握し、レベルに沿った介助や働きかけに努めている。また、常に利用者には、行動前に説明し、そのケアの必要性がわかるように、かみ砕いた説明を行い、意思の確認をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人の自主性を尊重し、時間がかかろうとも自分でできる事には極力手を出さず、利用者自身の意思と力で達成できるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝食前や入浴後は整容の時間としている。また、外出や行事の際には、本人の気に入った服装と交性には化粧を施している。理美容については、特に行きつけがなければ、ホーム提携の美容師が定期的に整髪を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある食事を心がけている。または、誕生月の利用者へ食べたいものを尋ね、参考に。不定期でイベントを開催し、buffetスタイルで好きなものを取り分け職員と食事をしたり、利用者本人が自由に食材を選ぶフルーツパフェ作りなど、利用者の参加型の食事を提供できるように支援を行っている。	利用者の重度化が進み、食事形態が多様化する中で、現在は業者からの配食を利用している。母の日にはリクエストに応じて瓦そばを作ったり、誕生日には食べたいものを聞いて作る特別食と手作りケーキでお祝いし、行事や活動に合わせて「食」を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食業者による栄養価のバランスが考えられた食事を提供している。また、利用者の状態に合わせ、常食・ムース・ペースト・高カロリー食を医師や家族と相談しながら使用している。水分については、水分管理表を作成し脱水にならないよう、常に管理を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行なっている。初め、もしくは仕上げに細かな介助を行い、その他は利用者の能力に応じて、日常生活動作の一環として、自分自身でも口腔ケアを行ってもらっている。また、週に一度、訪問歯科の往診にて口腔内のトラブルの有無のチェックと清潔を保っている。口腔ケアの勉強会参加したスタッフより、指導や座学のシェアなどを行い、情報共有を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声かけ、誘導、見守りによる自力排泄を基本的には促しているが、近年は利用者の重度化に伴い一人ひとりの排泄管理が必要不可欠となっている。現在は排泄管理表にて管理し、必要に応じて薬剤やおむつを使用頂く利用者もいる。基本的に声掛け、誘導のみでできる利用者に対しては、自尊心を失わないような介助の仕方をスタッフで話し合い、ケアを行なっている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ等で対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢に伴い、また運動の機会が減ることによる腸閉塞のリスクを減らすために、排泄のコントロールチェックを毎日行っている。また、歩行可能な利用者は基本的に、手引き歩行にてトイレへ誘導し、歩行の機会を増やして、腸閉塞リスクを減らすために、腸の蠕動運動を促す。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、やはり勤務状況や時間帯を決めて、入浴介助を行わなければならないが、本人の希望や体調に応じて、シャワー、もしくは入浴の介助のサービスを提供している。入浴剤を使い、気分を変えるサービスを行っている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回～3回の入浴を支援し、柚子湯や温泉入浴剤を使ってリラックスできるように配慮している。入浴は、全身の観察に加え、利用者と職員が一对一で密にコミュニケーションが取れる貴重な時間と捉え、大切に取組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調がおもわしくないとき、また日中傾眠が続くなどは、静養室で休息したり、自室で休息を促している。基本的に日中は適度な運動や体操して覚醒を促し、夜間は室温や寝具を調整し、安眠できるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の処方により、薬剤師が定期的に訪問し、内服薬を一包化している。職員は、薬剤の内容を把握し、管理、服薬の見守り介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、曜日、日にちの確認を行い、それに関連する個人の生活習慣や、昔の話へと広げ、利用者同士のコミュニケーションの場を作るように努めている。定期的に利用者それぞれの趣味や嗜好把握し、レクリエーションを企画している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染防止の対策を確立し、人混みを避け、花見、散歩、ドライブなどのレクリエーションを行っている。また、天気の良い日には、施設内の駐車場でおやつタイムをして、外に出る機会を増やしている。	感染症対策を講じながら、季節の花見や散歩、ドライブ等、積極的に出かけている。気候の良い時期には駐車場を空けて、外気浴をしながら3時のお茶を楽しむ等、戸外に出る機会を多く設け、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	共同生活であるため、お金の紛失はトラブルの元であるため、お金の管理は施設で行っている。本人や家族から要望があれば、スタッフとともに、買い物に出る機会を設け、お金を使えるように支援したいと思っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に電話や面会は本人の希望があればいつでも可能である。また、レクリエーションの一環として年賀状や季節の変わり目などに、ご本人より家族に向けた手紙を書いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾の飾り付けを行い、利用者にも季節感を味わっていただいている。また個人の部屋は、自分の部屋らしく、落ち着ける空間として部屋作りを心がけている。	室内は清掃が行き届き、利用者と職員が制作した貼り絵等の作品を掲示し、季節毎に装飾を変えて温かな雰囲気の良い共用空間である。玄関周りのプランターには季節の花が植えられ、住宅地に溶け込むようにして建つ2階建ての家庭的な雰囲気のグループホームである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	以前は和室があったが、重症化が進み、和室を利用する頻度が低下し、重傷者を常に見守る必要があったため、現在は和室を撤去し、電動ベッドを導入し、そこで重傷者のケアに当たっている。利用者が1人になりたいと希望があれば、自室にお連れし、過ごして頂く様に配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品、家族写真などを飾って個性を生かした空間にしている。その反面、認知力の低下による異食行為や転倒防止の観点から、居室が簡素化しているのは否めない。	利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品、仏壇や家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して生活できるように配慮している。また、小まめに清掃、換気を行い、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人差はあるが、ホーム内では、なるべく見て理解できるように、大きな文字とイラストで張り紙を作り、一人ひとりのできること、わかることを生かして、自立した生活が送れるように工夫に努めている。		